

平成29年度第1回二見地区地域審議会会議概要

1. 開催日時 平成29年4月26日（水）午後7時00分～午後9時00分
2. 場 所 二見総合支所3階 第2会議室
3. 議事内容 (1) 公共施設の方向性に関する意見交換について
(2) その他
4. 出席委員 松本徳男委員、山本貞夫委員、濱口憲敏委員、松本 誠委員、中村 恒委員、橋本清美委員、北井伸治委員、北村峯記委員、酒徳 孝委員、加藤正彦委員、松原孝次委員、松本昌純委員、濱條幸久委員
5. 欠席委員 奥野雅則委員
6. 出席職員 情報戦略局参事、情報調査室主幹、同行革係主査、同主事
二見総合支所長、同生活福祉課地域振興係長
7. 傍聴人 0名
8. 議事概要

(1) 公共施設の方向性に関する意見交換について

情報調査室より、資料1「施設類型別計画策定の考え方」、資料2「事前アンケート」、資料3「公共施設等総合管理計画（概要版）」、資料4「公共施設に関する市民アンケート結果（概要版）」、資料5「施設類型別公共施設一覧」、資料6「公共施設配置図（6枚）」、資料7「会議室等の共用化の手順」に基づき説明。

《意見交換の趣旨》

全国的に人口減少・少子高齢化が進行する中、将来の公共施設等で公共施設とインフラ資産の更新や維持管理に要する経費の確保が課題となっている。

本市も同様の状況であることから、長期的な視点で公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うため、平成28年3月に「伊勢市公共施設等総合管理計画」を策定した。

この総合管理計画の考え方に基づき、各施設の今後の管理方針を定める「施設類型別計画」の策定を進めていくにあたり、議会との協議・調整のほか、地域審議会、まちづくり協議会や自治会と意見交換を行い、順に調整しながら同計画を策定していくことが必要であると考えている。

つきましては、日頃、地域での活動にご尽力いただいている皆様から、「施設類型別計画策定の考え方」の中で、特に「公共施設の方向性を導く考え方」、「インフラ資産整備の優先度判定」についてご意見を伺いたい。ただし、個々の施設に対するご意見・ご要望をいただくものではないのでご了承いただきたい。

また、意見交換を円滑に進めるため、皆様にご意見をいただきたい点を整理し、事前アンケートを作成した。このアンケートの内容も今後の計画策定の参考とさせていただきたい。

【質問・意見】

●施設の耐震性チェックは怎么样了のか。

→施設の現状についてカルテを作成した。その中で耐震性の状況も記載している。

●統合後に残された施設はどのように使用するのか。

→利用状況によって統合された施設は、他のサービスでの利用または民間への譲渡が考えられる。しかし、それもない場合は、安全配慮の観点から、耐用年数が過ぎて劣化も著しい場合は壊すことになる。建物の評価の考え方は「残す」・「当面残す」・「残さない」であり、公共サービスは「継続」・「変更」・「廃止」で整理する。

●長期計画の中では、情勢の変化などの影響も含めてのタイムスケジュールが重要であるが、示されないのか。

→目標値は30年間で計画となっているが、10年刻みの中間目標も設定している。現時点での先を見越した計画を策定する必要があるが、社会情勢の変化等を含めて継続的な見直しを行う。

●目標値の根拠は何か。

→国が作成した試算ソフトで、平均単価によって算出している。

●インフラ資産の下水道事業費での2035年度から10年間の金額の落ち込みはなぜか。

→その頃には下水道の新設整備が終了する見通しからである。ただ、それまでの20年間は整備のための費用が必要なので、それが課題である。なお、水道事業は施設更新などでの費用が懸念される。

●ある自治体では下水道事業は計画をせず、合併浄化槽での処理を行っているところもあるので検討をお願いしたい。

→そのような意見があったことを当該課に伝える。

●例えば、高齢者向けのバス券の配布も広報に掲載するだけでいい。個人に通知することを控えれば経費が減少する。

→市全体で人口も減少していくことから、サービスの見直し及びコスト削減も必要であるので、当該課にも伝える。

●地域別の5つの区分けはもっと詳細にできないのか。

→宮川、国道23号、五十鈴川の地理的な状況で区域を分けた。施設の統合等はある程度の区域に分け、その中で同じような施設の配置状況について検討していくことになった。なお、中学校の統廃合も同じような経緯で検討している。

●施設の利用状況は公表できるのか。

→施設のカルテを作成したので、その中で公表をする。

●施設の耐用年数から、統廃合はすぐに実施される場合と何十年先になる場合もあるので、タイムスケジュールに反映していく必要がある。

→タイムスケジュールの中で、各施設の在り方を計画していく。

●各施設の評価はいつになるのか。

→来年には計画を策定する予定であり、その前段で評価する。

●評価の基準の判断は誰がするのか。

→施設の状態及び利用状況を考慮して、20通りの見直し結果を出すのは「公共施設等マネジメント推進会議」である。評価の基準については、学識経験者等を含めた「施設類型別計画検討委員会」での意見を求めることになる。

●その推進会議で決定する前に、市民には問うのか。

→計画（案）を作成して、市議会及びパブリックコメントにて意見を伺うことになる。なお、策定後に地元への説明等の必要があれば行う。

(2) その他

地域審議会委員として、二見浦小学校・二見町西に建設された津波避難タワー・旧二見デイサービスセンターへの視察の如何について、委員から意見を求めた。

【意見・結論】

●二見浦小学校の統合については、検討委員会において十分に検討した。この会は市長からの諮問機関であるので、教育委員会の機関への視察は立場が違うのではないかと。

●民生委員・児童委員が活動しているので、この会での小学校の視察は必要ない。

●PTA活動も行っているため、児童への配慮も心配いらない。

→二見浦小学校への視察は実施しない。

●津波避難タワーは5月14日（日）9時から地元を対象とした避難訓練及び施設見学会が実施されるので、その時に実施すればどうか。

→委員の判断で上記の開催に自由参加とする。

●旧二見デイサービスセンターは、現在は民間の社会福祉法人へ譲渡され、身体障がい者施設へ改装中であり、今年度10月以降の開設となっている。

→今回は視察しない。

以上